

トウキツネと学ぶ!



「遺言・相続のはなし」 セミナー&相談会

福岡法務局および福岡県司法書士会が令和6年4月1日から義務化された相続登記や遺言に関するセミナーを開催します。
また、司法書士による面談相談(無料・要予約)を開催します。



法務省 不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

日時

令和7年2月15日(土)
13時~16時
(※12時30分受付開始)

会場

飯塚市 中央公民館 学習室303▶
(飯塚市飯塚14-67 イヅカコミュニティセンター内)



飯塚市 中央公民館

内容

- ① 相続・遺言セミナー ※予約不要(定員約50名)
13時~13時30分: 無料▶ 福岡法務局によるセミナー
13時30分~14時: 無料▶ 福岡県司法書士会によるセミナー
- ② 無料相談会 ※要予約(1組30分・定員12組)
14時30分~16時: 無料▶ 司法書士による面談相談

相談会
予約

予約期間: 令和7年2月3日(月)~14日(金)
10時~16時(土・日・祝日を除く)

WEB予約: 「福岡県司法書士会」ホームページから予約▶
<https://www.fukuokashihoushoshi.net/event/detail/i/922/>



福岡県司法書士会HP

電話予約: **092-722-4131**
FAX予約: **092-714-4234**

日本司法書士会連合会
公式キャラクター
「しほ~しし」®



主催

福岡県司法書士会・福岡法務局

後援

飯塚市

お問合せ先／ 福岡県司法書士会 **092-722-4131** (土・日・祝日を除く10時~16時)